

東電福島原発事故の損害賠償における

無料

説明・相談会 & 請求書作成支援

※第五次追補等追加賠償の請求書

日程

12月7日(土)

会場

宮城県 仙台市太白区

『あすと長町貸し会議室』

※詳細は裏面

弁護士による説明会

時間

10:00~12:00

原発事故の賠償全般や中間指針第五次追補等に関する賠償の内容を説明いたします。質疑応答の時間も設けておりますので、お気軽にご来場ください。



弁護士による個別相談

時間

13:00~16:00

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

行政書士による請求書作成支援

時間

13:00~16:00

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- 請求書への記入はご自身でお願いいたします。

■ 説明会・個別相談・作成支援は必ず **事前予約** をお願いいたします。

事前予約は
こちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 月~土(祝休日を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】 仙台市太白区

『あすと長町貸し会議室』 2階会議室 ①・②

住所：仙台市太白区あすと長町1丁目6-37

あすと長町デンタルクリニック2階

【周辺案内図】

- JR『長町駅』「東口」より徒歩2分。
- 市営地下鉄『長町駅』「南2出口」より徒歩3分。
- 併設の駐車場はございますが、有料となります。公共交通機関をご利用ください。



- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

▶ 専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能